

石川非常事態宣言

(対象期間：5月25日まで)

ご自身の安全のため、ご家族はじめ大切な人の安全のためにも「人と人との接触の回避」にご協力をお願いいたします

「石川非常事態宣言」の発出 ①

- 4月に入り**感染者が急速に拡大**

→ 1か月 584人 (20人/日)

※3月の約10倍 (3月の感染者数60人)

クラスター 11件 188人

- GW (4/29~5/5) 211人**
(30人/日)

 **一般医療の危機的な状況が懸念**

本日の
モニタリング指標

| | 5/6 木 |
|------------------------|----------|
| 新規感染者数(人) | 209 |
| 前週比 | 1.11 |
| 感染経路不明者数(人) | 69 |
| 前週比 | 1.19 |
| 病床使用率(%) | 87.0 |
| 病床使用率(%) (宿泊療養施設含む) | 53.5 |
| 重症病床使用率(%) | 28.6 |

「石川非常事態宣言」の発出 ②

◎新たな感染者の抑制(人流の徹底的な抑制)

- ・「まん延防止等重点措置」の適用を要請(対象地域:金沢市)

- ・飲食店に対する営業時間短縮要請(～5/25)

→金沢市 **21時まで → 20時まで(酒類の提供は19時まで)**

※「まん延防止等重点措置」の単価で協力金を支給

→その他の地域(金沢市を除く18市町)

営業時間短縮要請をこれまでと同じ条件でさらに2週間継続

※これまでと同様の協力金を支給

営業時間短縮の実施状況について、再度、見回りを実施

- ・県主催イベント等の延期やオンライン開催への変更など

「石川非常事態宣言」の発出 ③

◎医療提供体制の確保

- ・追加病床の確保(18床)
- ・宿泊療養施設の活用促進による病床負荷軽減
 - メディカルチェックセンターの新設による直入の促進
 - これに合わせ、宿泊療養施設の受入体制を拡充
- ・これまでの知見を踏まえた退院・ホテル移送基準の見直し
- ・さらなる追加病床の確保について医療機関との調整を開始
 - 一般医療にも重大な影響
 - ・脳血管疾患や心疾患、重症外傷以外の救急患者受入制限
 - ・急を要さない手術の延期
 - ・術後に集中治療室の使用が必要となる手術の制限など